

2 教健第 8 0 3 号
令和 3 年 2 月 4 日

各県立学校長 様

教 育 長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続
について（通知）

このことについて、令和 3 年 1 月 1 2 日付け 2 教健第 7 5 6 号「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）」において、令和 3 年 1 月 1 3 日（水）から同年 2 月 7 日（日）までの間、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準*における対応を“レベル 2”に引き上げ、感染症対策の強化を依頼したところですが、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において緊急対策が継続されたことを踏まえ、同通知の対応を同年 2 月 1 4 日（日）まで継続することとします。

については、貴所属の関係職員へ周知願います。

なお、2 月 1 5 日（月）以降の対応については、改めてお知らせします。

*文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～
(2020.12.3 Ver.5)」P13

（事務担当	高校教育課	主幹	箱崎	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 6 9）
（	特別支援教育課	主幹	赤坂	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 9）
（	健康教育課	主幹	佐藤	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 7）